

# 少子社会における保険業

—— 保険業の将来変容 ——

吉 澤 卓 哉

---

## ■ アブストラクト

本稿は、来るべき少子社会において今日の保険業がいかなる変容を遂げるかを推測するものである。具体的には、たとえ少子化対策がただちに効を奏したとしても少子社会が継続する今後20年を見据え（～2025年）、少子化のもたらす経済的影響を概観したうえで、少子社会における保険業の変容について述べる。結論としては、まず第1に、既存の保険商品を前提とすると、少子社会となって全体の保険料規模が縮小すると考えられる。したがって、従前どおりの経営をしていると、特別の経営の失敗がなくとも、自動的に当該保険会社の事業規模が縮小していくことになる。第2に、少子化に伴って社会・経済の変化が起きるので、将来変化を見据えた長期的な検討・準備・対策が必要である。この長期的な対応次第で、現在の業界地図が塗り変わる可能性がある。

## ■ キーワード

少子化、少子社会、保険業

---

## 1. はじめに

### (1) 少子化と少子社会

本稿は、来るべき少子社会において今日の保険業がいかなる変容を遂げる

---

本稿は、平成17年10月29日に開催された日本保険学会大会における発表内容に基づくものである（平成17年11月8日、原稿受領）。

少子社会における保険業

かを推測するものである。

少子社会は少子化によってもたらされるものであるが、「少子化」とは、人口学においては、合計出生率（TFR: total fertility rate）が、「人口置き換え水準」（replacement level. 日本における2003年の値は2.07）を相当期間下回っている状態のことを指す。つまり、年少人口（0～14歳の人口のこと）の絶対数が減少していくことを意味している（やがて生産年齢人口（15～64歳の人口のこと）の減少にも至る）。ちなみに、日本の年少人口は、既に、1950年の30百万人から、2003年には20百万人に低下している。

そして、「少子社会」とは、『少子化社会白書』（内閣府）では、合計出生率が人口置き換え水準をはるかに下回り、かつ、年少人口が老年人口（65歳以上の人口のこと）よりも少ない状態を指している。日本は1997年以降がこの少子社会の状態にある（内閣府 [2004], p.2）。

## （2）検討対象

昨今は様々な少子化対策が施されるようになってきており、やがて期間合計出生率が上昇に転じるかもしれない。しかしながら、仮に、ただちに出生率が急上昇したとしても、そうして出生した子供が生産年齢に達するまでに15年を要する。つまり、少なくとも15年間（あるいは、高校卒業までの18年間）は労働にさほど寄与しないので、少子化による生産力減少への影響は最低でも20年ほど続くことになる。

そこで、本稿では今後20年間に起こるべき少子社会という人口動態の保険業への影響を検討することにする。なお、少子化は社会に対して、経済的影響のみならず社会的影響も与えるが（たとえば、子供の自立や社会性の減退、地域社会の活力低下など）、経済的影響に絞って検討を行う。

まずは、少子化現象の全体像と20年後の日本の人口状況に触れたうえで（第2節）、少子化のもたらす経済的影響を概観し（第3節）、それらを踏まえて少子社会における保険業の変容について述べることにしたい（第4節）。

## 2. 少子化現象と20年後の日本

### (1) 少子化現象の全体像

人口転換 (demographic transition) 理論によると、伝統的社会における多産多死の状態が、近代社会における少産少死の状態に移行していくことになるが、その過程においては、まずは死亡率が低下し、遅れて出生率が低下して、やがて人口増加率がゼロに近づくときれている。日本では死亡・出生力の転換がほぼ同時期に一気に進み、1960年頃までにその全過程をほぼ終了していたと言われている (大淵 [1997], pp.34-37, 斎藤 [2001], 山口 [2001], p.18)。

日本の戦後の期間合計出生率<sup>1)</sup>は、1947年の4.54から急落して1956年、1957年には下げ止まり、1974年まで20年弱の間、2強で安定していた。その後も、期間合計出生率自体は1974年の2.05から再び下がり始めて2004年の1.29に至るものの (厚労省 [2005a], p.12, [2005b]), コーホート合計出生率<sup>2)</sup>は、1936~1940年生まれの世代から、1956~1960年生まれの世代まで、2.0 (≒400人×5 / 1,000人) 前後の出生率で安定している (総務省 [2005], 表 2-19より算出)。生涯未婚率が5%を上回り、完結出生率が2.0を大きく下回る女子コーホートは未だ登場していない (阿藤 [1997], p.5, [1998], pp.227-228)<sup>3)</sup>。したがって、1974年以降の期間合計出生率低下の主因は晩婚化・晩産化にある。

しかしながら、ここ最近では生涯未婚率が上昇してきており、これも期間合計出生率の低下要因となりつつある (コーホート合計出生率も低下する)。

- 
- 1) (期間) 合計出生率とは、ある年において15~49歳の女子が生んだ子供数を各年齢の女子人口で除したものを合計した数値のことである。
  - 2) コーホート (cohort) 合計出生率とは、同一年生まれの女子の生涯出生率のことである。より正確な出生率の動向を知ることができるが、出産可能年齢が終了するまで (一般には50歳到達)、当該コーホートの出生率は確定しない。
  - 3) 1955~1959年生女子のコーホート合計出生率は、2004年末時点で1.96であるが (厚労省 [2005b]), 未完結である。

## 少子社会における保険業

低い出生率による年少人口の減少（昭和30年代以降、一貫して減少している）はこのまま続き、年少人口の減少からタイムラグを置いて、生産年齢人口の減少が始まる（既に1995年に生産年齢人口のピークを迎えており、現在は減少過程である。社人研 [2002a], pp.14,27, 総務省 [2005], 表2-1）。そして、総人口は2006年の128百万人をピークに減少に転じて人口減少社会に突入する（社人研 [2002a], pp.1,12, 総務省 [2005], 表2-1）。

### (2) 20年後の日本の人口状況

以上のようにして少子化現象が進んでいくが、本稿は当面の20年間を検討対象とするので、20年後（2025年）の人口構造を概観する。

まず、2002年の将来推計（社人研 [2002a]）によると次のとおりである。すなわち、総人口は121百万人である（2005年では128百万人であるので、5%減となる）。男女比はさらに拡大する（女子100人あたりの男子は、2005年の95.2人が、2025年には92.1人となる）。

総人口のうちの年少人口は、現在の18百万人（構成比13.9%）から14百万人（構成比11.6%）に減少する（22%の減少）。生産年齢人口も、現在の85百万人（構成比66.2%）から72百万人（構成比59.7%）に減少する（15%の減少）。他方、老年人口は、現在の25百万人（構成比19.9%）から35百万人（構成比28.7%）に激増する（40%の増加）。特に、大都市圏における老年人口比率の増加が著しい（他地域並の高齢化率に急接近する）。

自然増加は、2025年においては、出生児数の863千人に対して、死亡者数は1,585千人であるので、723千人の減少となる。平均寿命は、男子78.11歳、女子85.20歳と、現在よりも男子で0.41歳、女子で0.58歳さらに延びるものの、出生数の激減（現在の114万人から86万人へと25%の減少）と、死亡数の激増（現在の112万人から159万人へと42%の増加）が同時に起きる。ちなみに、期間合計出生率（中位推計）は、2005年の1.31から僅かに回復して、2025年には1.38と推計されている（ただし、2004年の実績は1.29だったから、2005年の1.31という仮定を現実には既に下回っている）。

次に、世帯構成については、2000年の将来推計（社人研 [2003]）によると

次のとおりである。世帯数としては、2015年まで増加し、それ以後は減少に転じるが、2025年時点では2005年の世帯数よりも多い。

このうち高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は2005年の13百万世帯（一般世帯に占める高齢世帯割合は27%）が、2025年には18百万世帯（同37%）に増える。そして、2025年においては、高齢世帯の70%が、高齢者単身世帯および高齢者夫婦世帯となる。

さらに、そのうちの後期高齢世帯（世帯主が75歳以上の世帯）は、2005年の5百万世帯が2025年には10百万世帯へと倍増する。そして、2025年においては、後期高齢世帯の73%が後期高齢者単身世帯および後期高齢者夫婦世帯となる。

### 3. 少子化の経済的影響

以下では、少子化が直接にもたらす経済的影響を概観する。

#### (1) 労働力不足

労働力は、生産年齢人口および老年人口について、それぞれの年代毎に就業率を乗じたものである。労働者全体としては、6,772万人（2005年）から6,296万人（2025年）へと7%減るが、若年労働者が大きく減少して、老年労働者が大きく増加し、労働者の太宗をなす中年労働者が減少するので（社人研 [2005], 121A）、労働力不足は労働人口の減少以上のものとなる（大淵 [1997], p.139の推計では、2025年の有効労働力供給は2005年の16%減）。

ただし、就業率は、人口動態要因よりも、圧倒的に景気変動の影響を大きく受ける（神津他 [2003], p.12, 図表25）。実際にも、現在は不景気であるため失業率が比較的高い状態にあり、完全雇用には至っていない。けれども、いずれ景気が回復すれば労働力不足は顕在化する。また、景気が回復せずとも、生産年齢人口の減少が続けば、労働力不足はやがて顕在化しよう。

#### (2) 賃金上昇

そもそも日本は、労働生産性上昇に対する賃金追随率が低い。特に、1970年代後半から1980年代、および、1990年代後半以降において顕著である（松

少子社会における保険業

谷 [2004], pp.50-54)。また、一般に高学歴労働者は賃金が高いが、労働者の高学歴化が進んでいる（特に女子。斎藤 [2005], pp.12-13)。

こうした状況において労働力不足が発生すれば、当然のことながら、賃金が上昇していくと考えられる。つまり、労働生産性向上に加えて、労働分配率の向上もあって賃金は上昇していく（NIRA [1998], p.115の推計では、2001年度～2015年度において、名目賃金上昇率は2.4%、実質賃金上昇率は1.4%とされている）。

### (3) 家計貯蓄率の変化

今後20年間の貯蓄率の推移は、現在よりも若干増加すると推計するものもあれば（大淵 [1997], pp.145-146）、1.5%程度の減少（神津他 [2003], pp.15-19, 図表49）、あるいは、0.4%程度の減少（中島 [2002], pp.10-12。ただし、2020年までの推計）と若干減少すると推計するものもある。

家計貯蓄のうちの金融資産については、今後は老年人口の増加に伴って順調に増加し、1999年には1,400兆円だった残高が2020年には1,950兆円へとさらに増加する。そのうち、60歳以上の年齢層が占める割合は、2000年の約45%から2020年の約50%に微増する（急激に増えないのは、相続によって30歳～59歳の年齢層へと金融資産が移転するため）。なお、金融資産に占める生命保険の割合は変わらない（2000年の26.4%が、2020年には26.0%となる。以上、中島 [2002], pp.13-18)。

### (4) 年金制度・医療保険制度の改革

2004年の年金制度改正で、保険料負担と国庫負担の拡大を図るとともに、年金給付水準の調整を今後20年程度かけて行うこととなった。ただし、給付水準の調整率は、その間は少子化や経済状況の変動の影響を大きく受けない（厚労省 [2004], p.23)。

医療保険については、2002年の健康保険法等改正法の附則に拠る閣議決定（「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針」。2003年3月28日）に基づいた改革が2008年に予定されている。

(5) 経済成長の長期停滞の可能性

① 将来の経済成長

貯蓄率の減少は投資の減少を招き（新保 [1996], pp.55-56）、資本蓄積の減少をもたらす<sup>4)</sup>。この資本蓄積の減少と、労働力不足とが相俟って、経済成長の低下をもたらすため、経済成長は2020年代に入るとマイナスになるとの将来予測がある（神津他 [2003], pp.19-21）。

他方、これと異なる将来予測もある。すなわち、貯蓄率の減少は僅かであり貯蓄残高はかえって増えるので、設備投資を制約したり、資金需要が逼迫したりするような貯蓄減少は生じないとする見方である（NIRA [1998], p.50）。また、総貯蓄（対GDP比）は大きく減少しても、総投資（対GDP比）は小幅な減少に止まるとの見方もある（八代 [1998], pp.218, 224）。そして、労働生産性向上を加味すると、1995～2025年平均で1.45%（大淵 [1997], pp.158-161）、1998～2025年平均で1.57%（大蔵省 [2000], pp.3-4）、2000～2025年度平均で1.5%（NIRA [1998], pp.8, 112）の実質経済成長率が推測されている。

② 「流動性の罠」

1992年以降、日本は低成長がほぼずっと続いており、かつ、デフレである。そのため、短期金利をほとんどゼロにまで低下させて金融緩和を行っているが、景気回復には至らず、典型的な「流動性の罠」(liquidity trap) に陥っている（Krugman [1998], 深尾 [2000], 星 [2000]）。その原因としては、人人のデフレ期待、将来の生産力減少に伴う期待将来実質収入の低下、投資需要の減退が考えられが（Krugman [1998]）、さらにその原因の一つとして考えられるのが少子化である。こうした予測が続く限り需要も回復しないという悪循環が、一定の状態に至るまで続く可能性がある。もし、これが人口減少経済における下方累積過程（デフレ・スパイラル）だとすると、供給能力

4) 日本で貯蓄残高が減少しても、そのショックで資本収益率が上昇すれば、海外からの資本流入が生じる可能性があり、その場合には資本蓄積減少には必ずしもつながらないとの議論もある（貞広＝島澤 [1999], pp.2-6）。

少子社会における保険業

が需要を下回るほど縮小するまで続くことになる（松谷 [2004], pp.59-60）。

#### (6) 消費行動の変容

今後20年間で総人口が5%減少するので、単純計算すると、国民一人あたりの消費額が変わらなければ<sup>5)</sup>、日本全体の消費も5%減少することになる。実際には、消費は2013年まで増加してその後減少に転ずる（2030年においては、2000年対比で3.2%減となる。松谷 [2004], pp.80, 169-170<sup>6)</sup>）。

ところで、少子社会における消費動向は、単に現在と消費の内容や額が変わるだけでなく、消費中心の社会構造への変革をもたらす可能性がある。すなわち、戦後日本は、「高い貯蓄率＝高い設備投資比率」という「供給中心の社会・経済システム」（つまり、「投資主導の社会・経済システム」）であった。これが、貯蓄の減少、投資の減少、労働力の減少という環境変化を受けて、「需要中心の社会・経済システム」（つまり、「消費主導の社会・経済システム」）。松谷 [2004], pp.79-81) へと変革していく可能性がある。

#### (7) 地域的な経済変動

都道府県間の人口移動は今後変動する可能性があるが、従前の移動率が将来も維持されると仮定すれば、今後も東京圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の人口比率は高まっていく（社人研 [2002b], p.92）。このことを前提とすると、ますます「東京圏（あるいは、関東圏）の独り勝ち」の状況となる（阿藤 [2000], pp.186-187）。

しかしながら、異なる見解もある。すなわち、現在は都市と地方に高齢化の進行格差が存在する（都市部は、地方に比較して、生産年齢人口の比率が高い）。けれども、今後は、都市部の高齢化が今後は著しく進行し、現在の地方と同様になるところまで生産年齢人口比率は低下し、老年人口比率は上

---

5) 年齢階級別の一人あたりの消費支出は、高齢者になっても減少しない。むしろ、9歳以下と25～44歳が他の年齢区分よりも消費支出が少ない（高山＝有田 [1995]）。

6) なお、大淵 [1997], pp.154-157によると、2025年は2005年対比で2.5%減となる。

昇する。特に、労働力としての質が高いのは20～54歳であるが、この質の高い労働力が全労働者に占める割合が1995年から2030年にかけて最も低下するのが三大都市圏である（松谷 [2004], pp.98,102-104）。

とすると、多数の生産年齢人口の存在を前提とした三大都市圏の地域経済は変わらざるを得ない。具体的には、第1に、産業構造が変化する。つまり、若い労働力を得ることができなくなり、工場は縮小していく。第2に、労働生産性が低下するにつれて賃金も低下し、所得が減少するので地域住民の生活レベルも低下していくことになる。第3に、都市圏の賃金が低下すれば都市圏の魅力は低下するから、地方から都会への若年者の人口流出が止まっていく可能性がある。それにつれて、地方経済の拡大や、地域間経済力格差の縮小がもたらされる可能性がある（松谷 [2004], pp.116-120）。マクロ人口学の視点からも、歴史的に、総人口が減少していく時期には地方都市が発展していると言われている（古田 [1996], pp.118-120）。

#### 4. 少子社会における保険業の変容

今後20年の間に、少子化以外にも種々の要因で保険業は変容していくであろう。本稿は少子化の影響を取り上げるものにすぎず、20年後の保険業のほんの一端を示そうと試みるものである。

##### (1) 死亡保障と生存保障

###### ① 死亡保障

少子化は、まず第1に、死亡保障で守るべき被扶養者の減少を招く。つまり、子供という被扶養者の減少を意味する。また、少子化の原因が晩婚化にあるとすると、生産年齢において配偶者という被扶養者を抱えている期間が短くなる。さらに、男子の晩婚化が進むとともに、生涯未婚率（50歳時に未婚であること）も急上昇しているが（2000年で12.6%。内閣府 [2004], pp.17-19）、未婚男子には扶養すべき家族が少ないことが多い<sup>7)</sup>。

7) これまでのところ、妻の就業の有無で夫の加入死亡保険金額に有意な差はなく、また、独身者においても高額の死亡保障を手配しているが、今後も可処分

## 少子社会における保険業

第2に、被扶養者が存在する場合であっても、女子（有配偶者）の就業率が高まれば、家計を夫の収入のみに頼ることが少なくなる（久保 [2005], pp.39-40参照。なお、「収入の複線化」（生保協会 [1999], pp.10-12）は、一種の家庭内リスク分散である）。

第3に、そもそも、現在の日本は、諸外国に比べても、また、歴史的に見ても、生命保険の死亡補償額がきわめて高い。国民所得に対する保有契約高の割合は、欧米諸国が1～2倍であるのに対し、日本は5倍を超えている（二宮 [1997], pp.46-47, 高尾 [1998], p.131, 明田 [2002], pp.11-12, [2003], pp.11-12.なお、久保 [2005], pp.38, 53-54も参照）。

第4に、離婚という「生計維持者の死亡」リスク以外の家計リスクが高まっている。もはや、男子について死亡率が離婚率を上回るのは50歳台以降となってしまった（明田 [2005], pp.4-5）。

したがって、生産年齢期男子の一人あたり死亡保障額が今後低下していくことは避けられない<sup>8)</sup>。実際にも、既に男子の死亡保障に対する需要は既に低下しつつある。2004年度の調査においても、民間生命保険会社、郵便局、JA、生協、全労災合計の男子の普通死亡保険金額の平均は、1993年の2,894万円が2001年には2,197万円へと24%低下した（生保文化センター [2005], p.48）。

さらに今後は、死亡保障の中核層となる生産年齢人口自体が減少していく。つまり、従来からの生命保険会社が主たる販売ターゲットとしてきた20歳代～30歳代の人口が、この20年間で3,500万人から2,600万人へと、約4分の3に減少する（団塊ジュニアの世代がこの10年間で40歳代に抜ける。明田 [2002], p.10）。また、今後の新契約件数は1995年対比で、2020年には84%、2030年には78%となる見込みである（竹内 [1998], pp.14-16）。

---

所得減少が続けば、「経済的リスクに基づかない死亡保障」は剥落していく（明田 [2005], p.4）。

8) おりから、バブル時期に業績を牽引した更新型生命保険の更新時期が本格的に始まりつつある（明田 [2002], p.12, [2005], p.4）。

以上の事情を受けて、死亡保障は縮小していくことになる(林 [2005] も同旨)。既に保障縮小は始まっており、個人保険の新規契約(新契約+転換契約)の保険金額は1991年の216兆円をピークとして減少して2003年は101兆円であり(53%減)、個人保険の保有契約の保険金額も1996年の1,496兆円をピークとして減少して2003年は1,153兆円である(23%減。インシュアランス生命保険統計号による)。長期的にも、生命保険産業にとって経済成長は重要であり、インフレにはうまく対応してきたが、デフレ対応は不十分である(岡田 [2005], pp.90-92)。

## ② 生存保障

今後の少子高齢社会では、公的な年金制度を補完するものとして、民間の年金保険や年金自体がますます購入されるようになるだろう(村本 [1998], pp. 31-32)<sup>9)</sup>。また、公的な医療保険制度を補完するものとして、民間の医療保険がますます購入されるようになるだろう<sup>10)</sup>(介護保険も同様である)<sup>11)</sup>。

## (2) 財産・事業関連の保険

### ① 住宅関連の保険

住宅建設に関しては、住宅需要層である25～54歳人口比率の低下に伴い、

---

9) ただ、これまでのところ、個人年金加入率(民間生命保険会社、郵便局, JA, 生協, 全労災の合計)は、1987年の6.8%から1996年の 25.4%に増えたが、その後は減少に転じて、2004年には17.3%となっている(生保文化センター [2005], p.29)。不景気の影響による加入率減少も考えられるが、貯蓄型商品については超低金利下では商品魅力に乏しいというマイナス要因もある(明田 [2005], p. 4)。

10) 相当程度に医療保険が浸透してきたが、今後は、カバー範囲の拡大(高齢者や子供)、高額な医療費が必要となる特定疾病(癌など)に関する保障上乘せ、自営業者の保障上乘せが有望だとされている(明田 [2002], p.13, [2005], pp. 6-7)。

11) ただし、高齢化要因を排除して少子社会における保障ニーズをシミュレートした林 [2005] によると、少子化は、介護保障ニーズを増大させるが、医療保障ニーズと老後保障ニーズには影響を与えない。

## 少子社会における保険業

住宅投資の対 GDP 比は1996年の5.3%から、2050年には4.4%に低下する (NIRA [1998], p.50)<sup>12)</sup>。これに伴って、住宅火災保険は減少し、また、住宅ローンが縮小するので団体信用生命保険も減少する。

### ② 公共事業関連の保険

日本の建設業の公共投資への依存割合は、40～50%と諸外国に比べてきわめて高い。しかしながら、今後は、財政面の制約が大きくなること、および、労働力不足に伴って雇用維持の必要性が減少することから、公共投資は減少していくと考えられる。むしろ、2030年には公共投資を2002年の半分程度にしないと、クラウディング・アウト (crowding out) が生じて民間の設備投資が縮小し、日本経済全体が一層縮小するおそれがある (松谷 [2004], pp.142-147)。

したがって、公共事業を対象とする建設工事保険、組立保険、請負賠償責任保険などは減少していくと考えられる。

### ③ 農業リスクと保険

日本の農業は、既に兼業農家が82%を占めており (農水省 [2000])、また、就業者の平均年齢は60歳であり (農水省 [1997])、そして新規就業者が少ないため、今後は従来型の農家は減少して農地が余るようになる。しかしながら国内農業に対する需要は変わらないだろうから、規制緩和が適切になされていけば、新しい形態の農業 (大規模化や法人化など) によって、大きく農業経営が変わる可能性がある。日本の農業の労働生産性は米国の1/4未満であるので、革新の余地は大きい (大蔵省 [2000], pp.10-11)。

新しい農業経営が企業によって行われるようになると、これまでは民間保険 (や保険デリバティブ) にヘッジされていなかった農業関連リスクが損害保険会社の新たな事業領域として発展する可能性がある。

### ④ 遊休化リスクと保険

人口減少経済においては需要が減少するので、やがて現在の施設や設備が

---

12) ただし、今後も世帯数は増えるし、また、人口移動が続くことになれば、賃貸住宅を含めると住宅建設はさほど減少しない可能性もある。

遊休化していくことになる。これが遊休化リスクである（松谷 [2004], pp.44-50）。しかしながら、どんどん施設・設備を廃棄すればよいものではなく、縮小しながらも適度な生産は継続しなければ利益を上げられないので、需要減退に応じた生産縮小を行うことになる。

これはきわめて難しい設備投資判断である。過度に縮小すると販売機会を喪失することになるし、縮小が遅れると遊休施設・設備を抱えることになる。これまで、こうしたリスクのうち動産（主に、転売可能性のある動産）に関しては、リース業者がリスクを引き受けてきた。今後は、不動産も含めて、日本の企業や地方公共団体の固定資産の大半がこの遊休化リスクに曝されることになる。ここに保険商品開発の機会があり得るであろう。

### (3) 自動車保険

#### ① 自家用自動車

##### (i) 保険料単価

自家用自動車保険に関しては、まず、保険料単価が下がっていくと思われる。なぜなら、今後老年人口が増えていくが、一般に、老年者の自動車保険契約者はリスクが低くて（佐野 [2004], pp.37-40<sup>13)</sup>）、無事故等級が進んでおり<sup>14)</sup>、また、より高い運転者年齢条件特約（たとえば、30歳以上担保特約）が付帯されていることが多いので保険料単価は低くなるからである。そして、単に老年人口が増えるだけでなく、運転免許保有者比率（特に、女子の運転免許保有者比率<sup>15)</sup>）の高い世代がどんどん老年人口に仲間入りをし

13) 免許保有者1万人あたりの交通事故人身損失額（過失相殺前）は、加齢と共に低くなる（たとえば、16～19歳は448百万円であるのに対し、60歳以上は117～130百万円である。損保協会 [2005], p.75）。

14) 第1当事者となる交通事故の発生状況は、年齢層別に免許取得後の経過年数をみると、20～24歳では免許取得後5年未満の事故が80%と大半を占めるが、25～29歳では免許取得後5年以上10年未満が55%と中心となり、30～34歳以上の年齢層では免許取得後10年以上が過半数となる（警視庁 [2004], 第16表）。

15) 2004年12月末現在の女子の年齢階層別運転免許保有割合は、75歳以上が4%、70～74歳が19%、65～69歳が33%と高齢者は低いが、60～64歳が50%、55～59歳が66%、50～54歳が74%、45～49歳が82%と生産年齢で高い（自工会

## 少子社会における保険業

て、これまでの運転免許保有者比率の低い老年世代と交代していくため<sup>16)</sup>、単なる老年人口増加以上の影響をもたらすことになる。

ただ、この10年間（1995～2004年）を見ると、乗用車保有台数の増加割合（25%増）と同程度に、交通事故の発生件数（25%増）や負傷者数（28%増）も増加しているので（自工会 [2005a], pp.12, 57）、保険事故発生頻度の明らかな低下傾向は未だ窺われていない。

### (ii) 保険契約件数

自動車保険は自動車単位で付保されるのが一般的であるので（東京海上日動火災保険の「超保険」を除く）、自動車保険の契約件数は将来の乗用車販売台数を予測することにほぼ等しい。老年人口における運転免許保有者比率が今後上昇していくことは上述のとおりであるが、さらに、世帯における複数自動車保有比率が高まりつつある（1998年の調査では、全世帯の3割弱が乗用車を複数保有している。自工会 [1999]）<sup>17)</sup>。したがって、総人口は減少しても（総人口のピークは2006年の予定である）、ただちには自家用自動車保険の契約件数減少に結びつかないと思われる（国交省 [2002], p.75によると、2020年まで乗用車保有台数は増え続ける）。

## ② 事業用自動車

一方、事業用自動車保険に関しても、事業用自動車（事業用の乗用車や貨物車）の販売台数を予測することが必要になるが、その増減は経済成長<sup>18)</sup>や

---

[2005a], p.68)。今後20年間で45～64歳の年齢階層が老年人口入りをする。

16) 30歳以上担保特約が付帯された自動車保険契約は、1998年の39.6%から、2002年の55.4%へと大幅に増えている（損保料率機構 [2004], p.28)。なお、2010年には普通運転免許保有者の4人に1人が60歳以上となる（自工会 [2001], p.9)。

17) この10年間（1995～2004年）の乗用車保有台数は、4,468万台から5,599万台へと25%も増加している（自工会 [2005a], p.12)。

18) ちなみに、この10年間（1995～2004年）は、トラック保有台数は2,043万台から1,678万台へと2割弱も減少している（自工会 [2005a], p.12)。これは不景気によるところが大きく、国内貨物の輸送量はこの10年間で減少しつつある。すなわち、輸送トン数は、1996年度の61.8億トンにピークに減少し、2003

労働力人口や産業構造に依存するところが大きい。経済成長は大きくは期待できず、その一方で労働力人口自体が減少していくことに鑑みると、事業用自動車の保有台数自体は減少していくことになろう（貨物車の保有台数は、2020年には2000年対比で11.7%減となる。国交省 [2002], pp.123, 130, 132)。したがって、事業用自動車保険の契約台数も縮小していく。

なお、事業用自動車保険の保険料単価に関しては、軽貨物車や小型貨物車から普通貨物車へのシフトが起きるので（国交省 [2002], pp.123, 130), 上昇するものと思われる。

#### (4) 産業構造の変化と損害保険

少子化の進展と共に日本の産業構造が変化していくことになる。具体的には、投資財産業が衰退し、消費財産業やサービス産業が伸展していくことになる（松谷 [2004], pp.81-82)。

したがって、損害保険においても、第1に、この産業構造の変化を的確に捉えた損害保険会社が進展していくことになる。

第2に、消費財産業やサービス産業向けの保険商品の開発が一層、求められていくことになる（従前の損害保険商品は、ややもすると投資財産業向けの保険商品が中心であった)。

#### (5) 地方経済の発展と保険営業体制

今後は三大都市圏の産業が衰えていき、逆に、地方経済（正確には、地方地域の都市部）が相対的に向上していく可能性がある。

この場合、第1に、保険会社の営業体制もこれに対応して、地方営業体制を充実していくことになろう。また、支店や支社への権限委譲が一層進むことになろう。

第2に、一般に、地方地域の都市部への事業展開を行うことができない小規模保険会社には不利益に働く。小規模保険会社としては、特定地域に注力する営業形態、通信販売やネット販売といった地方展開を不要とする営業形

---

年度は52.3億トンと15%ほど減少している（自工会 [2005b], p.7, [2005c], p.18)。

## 少子社会における保険業

態、他保険会社と提携を進めて地方展開を補完する営業形態、強固な顧客吸引力を持つ特定商品に特化した営業形態など、独自の営業戦略が求められることになる。

### (6) 金銭給付以外の付加価値

マクロ人口学の立場からすると、総人口増加が止まり、経済の停滞期に入ると、物的な制約が非常に高まるので、人々は精神的な欲望で満足度を高めようとする。つまり、文化的な発展に向かうことになる。今後の日本においては、「情動的、あるいは文化的な付加価値」を高めていかざるを得ない(古田 [1996], pp.115-117)。これを今後の保険業に当てはめると、単なる金銭給付を超える付加価値(現物給付<sup>19)</sup>やリスク・マネジメント)をさらに顧客に提供していくことが求められていると言えよう。

### (7) 販売チャネル

#### ① 個人向けの生命保険

個人向けの生命保険は、今後、死亡保障から年金を始めとする生存保障へと比重を移していくが、このことは販売チャネルにも影響を与える。具体的には、生命保険会社の営業職員は保障性商品の販売を主力としており、他方、年金販売については銀行などが販売の主力となっているので、今後は、営業職員チャネルを通じての保険販売の比重は、一定のところまで減少すると考えられる。

なぜなら、まず第1に、「ストックリッチ・フロープア」の老年世代が増えるにつれて保険料支払方法も年払・月払から一時払へと比重を移していくことになるが、営業職員は、一般に、一時払保険料として資産ストックを取り込むことに長けてはいないからである(明田 [2002], pp.12-13)。

第2に、超低金利が続く限り、変額商品(variable product)の比重が高

---

19) 個人顧客に対する現物給付としては、在宅介護や施設介護(谷村 [1998])、葬儀や墓地の手配・支給、住宅や自動車の修理、住宅や子供の警備などが考えられる。

まっていくと考えられるからである<sup>20)</sup>。こうした変額商品の販売は、営業職員は一般に不得意である。

第3に、変額商品を始めとする資産形成商品や生存保障商品については、自社商品の品揃えのみで販売を行うことは困難であり、(乗合)代理店形態での保険販売が求められるからである(明田 [2002], pp.14-15)。

## ② 企業向けの生命保険・損害保険

アウトソーシング産業を始めとする「対事業所サービス業」(ビジネスを支援する産業)は、1980年代以降、ずっと実質経済成長率を上回る成長を遂げている(大蔵省 [2000], 図1-14)。今後も労働力減少とそれに伴う経済構造変革が進むことを勘案すると、同様に高い成長を継続すると考えられる(大蔵省 [2000], pp.14-15)<sup>21)</sup>。

とすると、企業において保険を手配する部門が、保険手配をアウトソースするようになっていくことになる。ただし、損害保険に関しては、いわゆる機関代理店(当該企業が設立し、主に当該企業やその従業員を保険契約者とする保険の仲介を行う保険代理店のこと)が設立されている企業では、既に保険手配が関連会社にアウトソースされているとも言える。他方、生命保険に関しては構成員契約規制が存在するがために機関代理店で生命保険の引受ができず、結果的にアウトソースの余地が大きいことになる。

保険手配をアウトソースする場合に、所属保険会社の締約代理商である(乗合)代理店に頼るようになるのか、それとも、企業自体が媒介委託者となってブローカ(保険仲立人)を起用していくようになるのかは一概には言えない。むしろ、保険手配も含めて、生命保険に関しては従業員福利厚生制度全般の提案力、損害保険に関しては財産管理全般やリスク・マネジメント

20) 他方で、貯蓄保険料部分が少ない(あるいは、存在しない)ので低い予定利率の影響を受けにくい(あるいは、受けない)短期の保障型商品(たとえば、短期の定期保険)へのシフトも一定程度は生じるであろう。

21) 「ビジネス支援サービス」は、2004年5月に経済産業省が発表した新産業創造戦略における新産業7分野の一つとして位置づけられている。

## 少子社会における保険業

全般の提案力のあるチャネルが選択されていくことになる。

### 5. さいごに

少子社会が今後わずか20年の間に保険業に与える影響について概観したが、個々の保険会社の経営に関しては次のことが言えよう。

まず第1に、既存の保険商品を前提とすると、少子社会となって全体の保険料規模が縮小すると考えられる。したがって、従前どおりの経営をしていると、特別の経営の失敗（たとえば、1997～2001年にかけての7社の生命保険会社の破綻と2社の損害保険会社の破綻）がなくとも、自動的に当該保険会社の事業規模が縮小していくことになる（最悪の場合、業界から退出せざるを得なくなる）。

第2に、少子化に伴って社会・経済の変化が起きるので、将来変化を見据えた長期的な検討・準備・対策が必要である。この長期的な対応次第で、現在の業界地図が塗り変わる可能性がある。

#### <引用文献>

- 明田裕 [2002] 「新しい生保事業のアーキテクチャ」インシュアランス2002年1月1日号  
—— [2003] 「デフレ経済下における生保事業の近未来」インシュアランス2003年1月1日号  
—— [2005] 「生活リスクの変化と生保事業のフロンティア」インシュアランス4117号
- 阿藤誠 [1997] 「「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的研究課題」人口問題研究53巻4号  
—— [1998] 「少子化現象への非経済学的接近と経済学的接近」総合研究開発機構『少子化・高齢化の経済効果と経済から人口動態への影響』  
—— [2000] 『現代人口学 少子高齢社会の基礎知識』日本評論社
- 大蔵省財務総合政策研究所 [2000] 「少子高齢化の進展と今後わが国経済社会の展望」
- 大淵寛 [1997] 『少子化時代の日本経済』日本放送出版協会
- 岡田太 [2005] 「経済環境の変化と生命保険産業」生命保険論集151号（別冊）
- 久保英也 [2005] 「「マクロ保障倍率」による生命保険市場分析と販売チャネルの将

- 来展望」保険学雑誌588号
- 警視庁 [2004]『警視庁の統計 平成15年（2003年）』警視庁
- 厚生労働省 [2004]『厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果報告書』  
 ——編 [2005a]『平成17年我が国の人口動態 平成15年までの動向』  
 ——編 [2005b]『平成16年人口動態統計月報年計（概数）の概況』
- 神津多可思他 [2003]「わが国の人口動態がマクロ経済に及ぼす影響について」  
 日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.03-J-1
- 国土交通省 [2002]『自動車の交通需要推計検討資料』
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）[2002a]『日本の将来推計人口（平成14年1月推計）』  
 —— [2002b]『都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）』  
 —— [2003]『日本の世帯数の将来推計（全国推計）2003（平成15）年10月推計』  
 —— [2005]「少子化情報ホームページ」（<http://www.ipss.go.jp/shousika>）
- 斎藤修 [2001]「近代人口成長」, 速水融他編『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新報社
- 斎藤太郎 [2005]「団塊世代の退職が労働市場に及ぼす影響」ニッセイ基礎研 REPORT 2005年5月号
- 佐野誠 [2004]「高齢社会における損害保険事業」保険学雑誌584号
- 貞広彰＝島澤諭 [1999]「日本経済の今後の中長期的課題を巡る3つの論点について」経済企画庁 Discussion Paper No.85
- 新保生二 [1996]「人口構造の変化と日本経済の針路」『高齢化社会への対応－日本再生の処方箋VI』経済広報センター
- 生命保険協会 [1999]「少子・高齢化社会における生命保険事業第3ビジョン研究会報告書」
- 生命保険文化センター [2005]『平成16年度生活保障に関する調査＜概要＞』
- 総合研究開発機構（NIRA）[1998]『少子化・高齢化の経済効果と経済から人口動態への影響』
- 総務省統計研修所 [2005]『日本の統計2005』
- 損害保険料率算出機構 [2004]『自動車保険の概況平成15年度（平成14年度データ）』
- 高尾厚 [1998]「保険市場」近見正彦他『現代保険学』有斐閣
- 高山憲之＝有田富美子 [1995]「可処分所得の世代間分配」一橋大学経済研究46巻1号
- 竹内利明 [1998]「人口減少社会と生保業界」生命保険経営66巻2号
- 谷村真理 [1998]「少子化・高齢化社会の実状と対応策」生命保険経営66巻1号
- 内閣府 [2004]『少子化社会白書（平成16年版）』ぎょうせい

## 少子社会における保険業

- 中島健雄 [2002] 「少子高齢化と家計金融資産の推移」視点（三菱信託銀行）2002年11月号
- 二宮茂明編 [1997] 『図説日本の生命保険平成9年版』財経詳報社
- 日本自動車工業会 [1999] 「乗用車の複数保有化は市場をどう変えるか」JAMA Report（日本自動車工業会）80号
- [2001] 『平成12年度乗用車市場動向調査 車保有・選択意識変化の分析』
- [2005a] 『日本の自動車工業2005』
- [2005b] 『平成16年度普通トラック市場動向調査』
- [2005c] 『平成16年度小型・軽トラック市場動向調査』
- 日本損害保険協会 [2005] 『自動車保険データにみる交通事故の実態（2003年4月～2004年3月）』
- 農林水産省 [1997] 『平成8年度農業白書』
- [2000] 『平成12年農業センサス』
- 林晋 [2005] 「少子社会における保険業 生活保障システムと保険選択行動—シミュレーション分析による一試論—」保険学雑誌月号
- 深尾光洋 [2000] 「ゼロ金利下の金融政策の有効性：理論と実際」, 深尾光洋=吉川洋編『ゼロ金利と日本経済』日本経済新聞社
- 古田隆彦 [1996] 「人口波動から見た21世紀」『高齢化社会への対応—日本再生の処方箋VI』経済広報センター
- 星岳雄 [2000] 「なぜ日本は流動性の罠から逃れられないのか」, 深尾光洋=吉川洋編『ゼロ金利と日本経済』日本経済新聞社
- 松谷昭彦 [2004] 『「人口減少経済」の新しい公式』日本経済新聞社
- 村本孜 [1998] 「高齢化・少子化と家計の資産選択行動」文研論集122号
- 八代尚宏 [1998] 「人口高齢化は日本経済の成長をどこまで制約するか」総合研究開発機構『少子化・高齢化の経済効果と経済から人口動態への影響』総合研究開発機構
- 山口三十四 [2001] 『人口成長と経済発展』有斐閣
- Krugman, Paul [1998] It's Baaack: Japan's Slump and the Return of the Liquidity Trap, Brookings Papers on Economic Activity 2（山形浩生訳「復活だあっ！日本の不況と流動性の罠の逆襲」, 同訳『クルーグマン教授の<ニッポン>経済入門』（2003）春秋社）

（筆者は東京海上日動火災保険勤務）